

文部科学省

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策（令和6年9月6日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/mext.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備	<予算要求> 遅くとも令和12年頃までに、開発主体である理化学研究所において「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備を行うため、令和7年度概算要求（4,188百万円）を行った（令和6年度1号補正予算額：6,935百万円、令和7年度予算案額：823百万円）。 <機構・定員要求> 「富岳」の次世代となる新たなフラッグシップシステムの開発・整備等のための体制整備をするため、定員2名を要求した（令和7年4月1日 研究振興局参事官（情報担当）付参事官補佐を措置）。
2	医学系研究支援プログラム	<予算要求> 国家戦略上重要な研究課題に取り組む研究者の研究活動と、大学病院・医学部としての研究環境改善に係る取組を一体的に支援することにより、医学研究力の抜本的強化を図るため、令和7年度概算要求（2,579百万円）を行った（令和6年度1号補正予算額：13,383百万円）。
3	南海トラフ地震等巨大地震災害の被害最小化及び迅速な復旧・復興に資する地震防災研究プロジェクト	<予算要求> 南海トラフ地震等巨大地震災害に関して、①「南海トラフ地震の評価手法高度化と他地域への展開」及び②「広域連鎖災害への事前対策の加速」を柱に、自然科学（理学・工学等）と人文・社会科学の知を結集した地震防災研究を推進するため、令和7年度概算要求（518百万円）を行った（令和7年度予算案額：278百万円）。
4	次世代半導体に関する統合的研究開発プログラム（仮称）	<予算要求> 省エネ等の革新的な半導体の研究開発の推進や裾野の拡大のため、次世代半導体に関する統合的研究開発プログラムに関連し、令和7年度概算要求（7,624百万円）を行った（令和6年度1号補正予算額：6,585百万円、令和7年度予算案額：2,190百万円の内数）。 <機構・定員要求> 半導体分野の研究開発を推進する体制を強化するため、半

		導体エレクトロニクス推進室（仮称）の設置を要求した（令和7年4月1日 研究開発局環境エネルギー課半導体エレクトロニクス推進室を措置）。
5	3GeV 高輝度放射光施設 NanoTerasu の共用ビームライン増設	<予算要求> 「高ユーザーニーズ」の観点から、放射光施設の基本的かつ汎用的なビームラインと言える用途をもった5本のビームラインの増設・整備を行うとともに、DXも含めた利用環境の整備を行うため、令和7年度概算要求（1,802百万円）を行った（令和6年度1号補正予算額：840百万円、令和7年度予算案額：23百万円）。
6	大型放射光施設 SPring-8-II の整備	<予算要求> 次世代半導体やGX社会の実現など産業・社会の大きな転機を見据え、2030年に向けて、現行の100倍の輝度をもつ世界最高峰の放射光施設を目指し、SPring-8-II の整備を実施するため、令和7年度概算要求（13,174百万円）を行った（令和6年度1号補正予算額：17,031百万円）。
7	北極域研究強化プロジェクト（仮称）	<予算要求> 地球温暖化の影響がもっとも顕著かつこれまで観測されることがない環境変動が現れている北極域について、これまでの観測・研究の成果や課題を基盤として、先端的な技術も積極的に活用した観測・研究を更に戦略的かつ強力に推進するため、令和7年度概算要求（1,010百万円）を行った（令和7年度予算案額：705百万円）。 ※「北極域研究加速プロジェクト」の後継事業

表2 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mext.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	大臣所轄学校法人等に該当する学校法人の基準に係る規定等の整備（令和6年4月25日公表）	<制度改正> 学校法人のガバナンス改革の推進のため、「執行と監視・監督の役割の明確化・分離」を基本的な考え方としつつ、監事や評議員会の理事会へのチェック機能を強化するなど、学校法人の管理運営制度を抜本的に改善する私立学校法の一部を改正する法律（令和5年法律第21号）が令和5年5月に公布された。 本制度改正は、改正法により政令に委任された情報通信の技術を利用する方法による評議員会の招集通知を発出する場合の手続や、大臣所轄学校法人等に該当する学校法人に係る基準、常勤監事を設置しなければならない学校法人に係る基準について具体的に定めるものである。また、都道府県知事において、所轄の学校法人又は準学校法人につき、文部科

		学省令で定める様式に従って、法人台帳を調製し、必要に応じて加除訂正すること等が規定されていたところ、これらの規定を削除することとするものである。 政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「私立学校法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令案」を閣議決定した（令和6年6月公布）。
2	保育士確保のための体制の整備等（令和7年3月6日公表） ※こども家庭庁と連名で評価を実施	<制度改正> 近年、保育所等において職員による虐待事案が発生したにもかかわらず対応が遅れた事例があった。この点、児童養護施設や障害児施設、高齢者施設については職員による虐待について発見時の通報義務等の仕組みは設けられているにもかかわらず、保育所等においては同様の仕組みが設けられていないこと等が要因の1つとして考えられるところ、保育所等の職員による虐待に関する規定を整備する必要がある。 本制度改正は、虐待を受けた児童その他の保護が必要な児童への対応の強化を図るため、保育所等の職員による虐待に関する通報義務等を課すものである。 政策評価法に基づく評価を経て、本政策を盛り込んだ「児童福祉法等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（令和7年3月提出）。

（事後評価）

表3 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策（実績評価方式）（令和6年10月4日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mext_r01.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策目標7 施策目標7-1】 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成	改善等	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度概算要求において、価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成のために必要な経費（867,153千円及び179,094,848千円の内数）を要求した（令和7年度予算案：525,500千円及び158,992,401千円の内数）。 <改善等> 本施策は、全体としては着実に実績を上げている一方で、審議会では①地域における産学官連携の更なる推進、②大学発スタートアップ創出後の研究活動の支援、③アントレプレナーシップ教育の更なる認知度の向上といった意見をいただいた。 特に上述の意見をふまえ、令和7年度以降は以下の通り取り組む。

			①地域における産学官連携の更なる推進:政策的重要性が高い領域や地域発のイノベーションの創出につながる独自性や新規性のある産学官共創拠点の形成を進める。 ②大学発スタートアップ創出後の研究活動の支援:スタートアップ・大企業・大学が協働する次世代型の取組などの本格的産学官連携によるオープンイノベーションを推進する。 ③アントレプレナーシップ教育の更なる認知度の向上:アントレプレナーシップ教育の小中高から大学院(博士等)まで全国の幅広い層への教育プログラムの提供や海外派遣等の実践的な教育プログラムの開発・提供など取組の充実・強化を図る。
2	【政策目標 7 施策目標 7-2】 様々な社会課題を解決するための総合知の活用	継続	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和 7 年度概算要求において、様々な社会課題を解決するための総合知の活用のために必要な経費(1,188,895 千円及び 142,384,556 千円の内数)を要求した(令和 7 年度予算案:1,170,791 千円及び 128,538,264 千円の内数)。 <継続> 事後評価を通じて明らかになった実績を踏まえ、下記の取組を通じて、人文・社会科学と自然科学の融合による総合知を活用しながら、エビデンスに基づいた研究開発戦略を遂行する基盤を整備する。 科学技術・イノベーションに関する調査研究の推進及び研究開発評価システムの改善と充実、多様なステークホルダーによる対話・協働を図り、客観的根拠(エビデンス)に基づく政策立案や、評価及び検証結果の政策への反映を行う。 研究機関における公正な研究活動のための体制を充実・深化させ、研究公正の推進を図る。また、公的研究費の適切な管理・監査体制の整備を促進することで不正使用を防止するとともに、競争的研究費における不合理な重複や過度の集中を排除し、競争的研究費等の有効活用の進展を図る。 文部科学省設置法に掲げられている資源の総合的利用として、社会ニーズに対応する国民の栄養改善の見地から継続的に取り組んできている日本食品標準成分表(文部科学省科学技術・学術審議会資源調査分科会報告)について、食品に含まれる栄養成分のデータベースを充実・改善する。 多様な主体の参画による知の共創と科学技術コミュニケーション強化のため、科学技術に関する理解増進活動を推進することにより、国民の科学技術リテラシーの向上につなげる。
3	【政策目標 7 施策目標 7-3】	改善等	<予算要求>

	科学技術の国際活動の戦略的推進		政策評価結果を踏まえ、令和7年度概算要求において、科学技術の国際活動の戦略的推進のために必要な経費（308,214千円及び142,384,556千円の内数）を要求した（令和7年度予算案：302,296千円及び128,538,264千円の内数）。 <機構・定員要求> 科学技術分野における国際連携と経済安全保障の一体的な推進に向けた体制を強化するため、参事官（国際戦略担当）の時限解除及び課への振替を要求した（令和7年4月1日国際研究開発政策課を措置）。 <改善等> 新型コロナウイルス感染症の影響で停滞していた研究者の派遣・受入れを促進し、国際頭脳循環を推進する必要があることを踏まえるとともに、国際的な科学技術協力の重要性が一層増している中、ボトムアップとトップダウンの特性を活かし、その両輪で国際連携を進める。ボトムアップによる研究者等の人的交流・学術交流を推進する。加えて、科学技術先進国・同志国との戦略的な連携・協力を強化するとともに、国際科学トップサークルへの日本人研究者の参入を加速させるなど、国際頭脳循環を推進する。加えて、ASEANやインドを含むグローバル・サウスなどとの戦略的な協働も進める。 また、近年、G7やOECD、国際連携の重要性とともに、その基盤となる研究インテグリティ及び研究セキュリティの重要性が指摘されており、我が国においてもこれらの確保に関する取組がこれまで以上に求められる。このため、研究インテグリティの確保に係る取組が、研究コミュニティにおいて自律的に、かつ関係者の負担に配慮した上で適切に実施されるよう、必要な支援を継続的に行う。また、研究セキュリティの確保に係る取組について、研究コミュニティと連携、議論しながら検討を進める。なお、これらの推進に当たっては、文部科学省に留まらない事項もあり、関係府省と連携し取組を進める。
4	【政策目標8 施策目標8-1】 科学技術・イノベーションを担う人材力の強化	継続	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度概算要求において、科学技術・イノベーションを担う人材力の強化のために必要な経費（5,996,305千円及び142,384,556千円の内数）を要求した（令和7年度予算案：4,658,766千円及び128,538,264千円の内数）。

			<継続> 事後評価を踏まえて、これまで実施してきた科学技術・イノベーションを担う人材力の強化に関する取組を総括し、より有効なものとしていく。第6期科学技術・イノベーション基本計画や博士人材活躍プラン、科学技術・学術審議会人材委員会等における議論を踏まえて、研究者が自立的に活動し、能力を発揮することができるように研究時間の確保をはじめとした研究環境の整備を支援することで、若手や女性をはじめとする研究者等の育成及び活躍を促進する。さらに、STEAM教育の推進をはじめとして、突出した意欲・能力を有する児童生徒の能力を大きく伸ばし探究力を育成するための取組等を推進する。
5	【政策目標8 施策目標8-2】 基礎研究・学術研究の振興	改善等	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和7年度概算要求において、基礎研究・学術研究の振興のために必要な経費（260,452,619千円及び1,289,547,505千円の内数）を要求した（令和6年度補正予算：6,191,286千円及び76,075,032千円の内数、令和7年度予算案：246,281,196千円及び1,199,552,939千円の内数）。 <改善等> 【8-2-1】 本施策は、着実に実績を上げている一方で、審議会では研究種目体系の在り方や研究活動の国際性を強化するための方策等の課題について指摘を受けた。 事後評価を踏まえ、科学研究費助成事業において、「研究課題の国際性」の評定要素を導入し、国際の評価が高い研究課題に対して応募額を尊重した研究費の配分を行うとともに、「国際・若手支援強化枠」の創設によって国際性の高い研究に取り組む若手研究者の研究機会を拡大することとし、研究の国際化をより一層加速させる。また、創発的研究支援事業において、研究者が自由で挑戦的・融合的な多様な研究等に安定的に取り組むことができる環境を実現するために、研究時間の確保を含む研究環境の改善に係る取組を拡大していく。引き続き、科研費における挑戦性・国際性を一層高める制度改革の検討や、創発的研究支援事業における研究環境改善の好事例の横展開・事業の定常化を推進する。 【8-2-2】 本施策は、当初の目標を超える実績を上げている一方で、審議会では研究機関間の多様な連携ネットワークの形成に資する取組の促進や研究設備・機器の共用・維持の方法の課題について指摘を受けた。

			事後評価を踏まえ、大学・研究機関全体として研究設備・機器を戦略的に導入・更新・共用する仕組みを強化するため、コアファシリティ構築支援を進めるとともに、「研究設備・機器の共用推進に向けたガイドライン」のフォローアップ調査、「研究設備・機器に関する政策検討に向けた調査」等に基づき、先行事例の展開や機関間連携等を推進する。また、「学際領域展開ハブ形成プログラム」による組織・分野を超えた研究ネットワークの形成を引き続き進めるとともに、「大学の枠を超えた研究基盤設備強化・充実プログラム」を新設し、国の「戦略的・計画的整備方針」に基づく全国の利用・共同研究に供される最先端の中規模研究設備の整備に向けた準備を進めた。 【8-2-3】 本施策は、極めて高い実績と評価を有している一方で、支援終了後の持続的な成長・発展の確保について一定の課題が見られる。 事後評価を踏まえ、国際的な頭脳獲得競争の激化の中でも我が国の研究力を維持・強化するため、海外から研究者を呼び込む国際頭脳循環のハブとなる拠点形成を引き続き推進するとともに、W P I 事業全体のプロモーション活動の強化に向け、取組の方向性を整理している。また、10 年間の補助金支援終了後も拠点の持続的な成長・発展を実現する制度改革の実施に向けた準備に着手した。
6	【政策目標 8 施策目標 8-3】 オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進	改善等	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和 7 年度概算要求において、オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進のために必要な経費（83,658,704 千円及び 179,094,848 千円の内数）を要求した（令和 6 年度補正予算：35,123,713 千円及び 13,680,324 千円の内数、令和 7 年度予算案：53,652,509 千円及び 158,922,401 千円の内数）。 <改善等> 本施策は、概ね順調に推移しており、革新的な A I 基盤技術の開発や研究データ基盤の構築、大型研究施設の運用を通じた論文等成果の創出など着実に成果が創出されていることから、当該施策の有効性が認められており、各達成目標に向けて、政策評価の結果も踏まえてそれぞれ下記の通り施策を推進する。 ○A I P：人工知能／ビッグデータ／I o T／サイバーセキュリティ統合プロジェクトや生成 A I モデルの透明・信頼性の確保に向けた研究開発拠点形成により A I 等の革新的な基盤技術の開発を進め、S o c i e t y 5.0 実現化研究拠点

			支援事業を通じて社会実装を図り、情報科学技術を強化する。また、統計エキスパート人材育成プロジェクトを通じた専門人材育成のための環境整備及びA I等の活用を推進する研究データエコシステム構築事業による研究データの管理・活用の環境整備を行い、データ駆動型の推進に必要なとなる基盤（N I I - RDC）を構築する。 ○S P r i n g -8 / S A C L A、J - P A R C及びN a n o T e r a s uについて必要な運転時間の確保及び利用環境の充実に努めるとともに、現行の 100 倍の輝度をもつ世界最高峰の放射光施設を目指し、大量データ創出によるデータドリブンイノベーションの創出が可能となるS P r i n g -8 - I Iの整備を進めるほか、N a n o T e r a s uの共用ビームラインの増設により、施設を学术界・産業界の広範な分野の研究者等の利用に供する。また、全国の研究設備・機器について、戦略的に導入・更新・共用する仕組みの強化（コアファシリティ化）や先端研究設備プラットフォームの構築等を、先導事例の展開や機関間連携の促進、利用者拡大に向けた基盤技術の高度化等を通じて推進することで、研究者に必要な研究設備・機器へのアクセス確保やより研究に打ち込める環境を実現し、研究成果の一層の創出・質的向上に貢献する。 ○スーパーコンピュータ「富岳」を引き続き、効率的かつ着実に運用しつつ、国内の大学等のスパコンを高速ネットワークでつなぎ、利用者が一つのアカウントにより様々なスパコンやストレージを利用できるようにするなど、多様なユーザーニーズに応える環境を構築することで、学术界・産業界における幅広い利用を促進し、成果の創出を図る。また、遅くとも 2030 年頃の運転開始を目指し、2025 年 1 月に新たなフラッグシップシステムの開発を開始した。今後、国際動向を踏まえつつ、現状のシステムからシームレスに移行できるよう速やかに開発・整備を進めるとともに、運用開始を見据えてアプリケーション開発の推進や利用制度のあり方の検討等を進める。
7	【政策目標 8 施策目標 8-4】 世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現	継続	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和 7 年度概算要求において、世界レベルの研究基盤を構築するための仕組みの実現のために必要な経費（120,818 千円）を要求した（令和 7 年度予算案：101,265 千円）。 <継続> 大学ファンドについては、リスク管理を徹底するなど、J S Tにおいて引き続き適切に運用し、国際卓越研究大学につ

			いては、令和 6 年 11 月、文部科学大臣が東北大学を国際卓越研究大学に認定、同年 12 月に国際卓越研究大学研究等体制強化計画を認可した。また、同日付で第 2 期公募を開始し、書面や面接による審査に加え、現地視察の対象校を増やすなど、多様な手段により審査を実施していく。
8	【政策目標 9 施策目標 9-1】 未来社会を見据えた先端基盤技術の強化	改善等	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和 7 年度概算要求において、未来社会を見据えた先端基盤技術の強化のために必要な経費（32,712,588 千円及び 211,401,785 千円の内数）を要求した（令和 6 年度補正予算：15,644,669 千円及び 21,416,123 千円の内数、令和 7 年度予算案：25,549,961 千円及び 182,302,144 千円の内数）。 <改善等> 【達成目標 9-1-1】 「マテリアル革新力強化戦略」等に基づき、先端設備の整備・高度化、良質なマテリアルデータの収集・蓄積、利活用、データ駆動型研究手法の開発や全国への普及、産学官が連携した材料の社会実装に向けた取組等を進めており、令和 6 年度事後評価において、各目標値が概ね順調に推移しており着実に進捗しているため当該取組の有効性が認められると評価したところである。当該評価を踏まえ、引き続き、マテリアル分野の研究開発の強化や研究人材の育成を図り、革新的な材料を創製し、社会実装にも繋がる取組を推進するとともに、データ駆動型研究を更に推進するため、令和 7 年度からはデータ利活用に係る本格運用の開始に向けた取組を着実に実施する。 【達成目標 9-1-2】 世界中で競争が激化する量子技術分野において、我が国が優位性を確保し、量子産業を創出・発展させていくため 3 つの量子戦略や、「量子産業の創出・発展に向けた推進方策」（令和 6 年 4 月）に基づき取組を進めているところ、令和 6 年事後評価において着実に取組が進んでいるが人材育成の取組拡大に課題がみられるという評価を行った。評価結果を踏まえ、量子技術の基礎基盤的な研究から実用化・産業化に向けた研究開発を引き続き推進するとともに、サイエンススクールの実施や若年層向けのアウトリーチを実施することにより、量子分野の人材育成に係る取組を進めていく予定である。 【達成目標 9-1-3】 令和 6 年度事後評価時点から、研究開発課題の採択を進め、順次、経済安全保障上重要な先端技術の研究開発を開始

			し、進捗してきているところ。引き続き、残りの課題の採択を含め研究開発を強力に推進し、研究成果を民生利用のみならず、公的利用につなげていく。 【達成目標 9-1-4】 ムーンショット目標の達成に向けて設定した毎年度のマイルストーン（目標値）の達成状況の外部有識者による年度評価・外部評価を踏まえ、ムーンショット目標の達成に向けて、外部有識者による年度評価・外部評価及び内閣府が設置した産業界、研究者、関係府省等で構成される戦略推進会議の助言等を踏まえたプロジェクトの継続、加速・減速、変更、終了等（ポートフォリオの見直し等）を実施した。
9	【政策目標 9 施策目標 9-2】 環境・エネルギーに関する課題への対応	改善等	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和 7 年度概算要求において、環境・エネルギーに関する課題への対応のために必要な経費（37,886,734 千円及び 211,401,785 千円の内数）を要求した（令和 6 年度補正予算：15,929,346 千円及び 21,416,123 千円の内数、令和 7 年度予算案：30,170,756 千円及び 182,302,144 千円の内数）。 <改善等> 令和 5 年 7 月に IPCC 第 7 次報告書サイクルが開始するなど、国内外の地球環境データを取り巻く動向を踏まえ、気候予測データや生物多様性に関するデータの新たな蓄積・提供が求められることから、関連施策に必要なサーバーやストレージの増強や維持管理に取り組む。 また、次世代半導体のアカデミアにおける研究開発等に関する検討会での提言等を踏まえ、ユースケース開拓に関する研究開発、次世代エッジ AI 半導体の統合的研究開発、半導体基盤プラットフォームの整備・強化、成長分野を支える半導体人材の育成拠点の形成に関する取組を検討する。 フュージョンエネルギーの早期実現に向けては、令和 5 年 4 月に策定した「フュージョンエネルギー・イノベーション戦略」を踏まえ、国際約束に基づき核融合実験炉の建設・運転を行う ITER 計画、ITER 計画を補完・支援する研究開発を行う BA（幅広いアプローチ）活動、原型炉実現に向けた基盤整備等を推進する。 <機構・定員要求> 文部科学省で開催された次世代半導体のアカデミアにおける研究開発等に関する検討会において、次世代半導体に関する研究開発の推進、研究施設・設備の整備、人材の育成・確保に向けた取組を強化することが必要であるなどの意見

			があったことを踏まえ、令和 7 年度機構・定員要求で、半導体エレクトロニクス推進室（仮称）の設置を要求した（令和 7 年 4 月 1 日 研究開発局環境エネルギー課半導体エレクトロニクス推進室を措置）。
10	【政策目標 9 施策目標 9-3】 健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応	継続	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和 7 年度概算要求において、健康・医療・ライフサイエンスに関する課題への対応のために必要な経費（一般会計：71,674,328 千円及び 211,401,785 千円の内数、東日本大震災復興特別会計：2,481,255 千円）を要求した（令和 6 年度補正予算：18,093,605 千円及び 21,416,123 千円の内数、令和 7 年度予算案（一般会計）：59,962,059 千円及び 182,302,144 千円の内数、令和 7 年度予算案（東日本大震災復興特別会計）：2,042,537 千円）。 <継続> 実施状況及び評価を踏まえ、令和 7 年 2 月 18 日に閣議決定された「第 3 期健康・医療戦略」及び健康・医療戦略推進本部において決定された「医療分野研究開発推進計画」等の政府の全体方針等に基づき、必要な施策を効果的に推進する。
11	【政策目標 9 施策目標 9-4】 安全・安心の確保に関する課題への対応	継続	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和 7 年度概算要求において、安全・安心の確保に関する課題への対応のために必要な経費（14,382,003 千円）を要求した（令和 7 年度予算案：10,219,935 千円）。 <継続> 引き続き本施策を推進し、我が国全体の地震・火山・防災分野における研究開発を推進し、成果の最大化に努める。火山調査研究については、議員立法（全会一致）により改正された活動火山対策特別措置法に基づき、令和 6 年 4 月に文部科学省に設置された火山調査研究推進本部が策定する総合基本施策や調査観測計画に基づき、同本部の下で一元的に推進していく。
12	【政策目標 9 施策目標 9-5】 国家戦略上重要な基幹技術の推進	改善等	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和 7 年度概算要求において、国家戦略上重要な基幹技術の推進のために必要な経費（一般会計：293,186,731 千円、エネルギー対策特別会計：139,456,945 千円、東日本大震災復興特別会計：1,346,375 千円）を要求した（令和 6 年度補正予算（一般会計）：224,532,471 千円、令和 6 年度補正予算（エネルギー対策特別会計）：26,556,624 千円、令和 7 年度予算案（一般会計）：

			228, 517, 151 千円、令和 7 年度予算案（エネルギー対策特別会計）：108, 324, 398 千円、令和 7 年度予算案（東日本大震災復興特別会計）：1, 346, 375 千円）。 <改善等> 【海洋分野】 各測定指標はおおむね目標値を達成または達成する見込であり、着実に実績を上げている。また、科学技術・学術審議会海洋開発分科会等の議論を踏まえ、海洋科学技術の強化に関する取組を継続するとともに、「第 4 期海洋基本計画」で主要施策として位置付けられている科学的知見の充実、北極政策の推進、海洋状況把握（MDA）の能力強化等を進めるため、総合的な海洋の安全保障に資する海洋調査・観測等に係る研究開発、持続可能な海洋の構築に資する北極・南極を含めた全球観測による気候変動予測の高度化、海洋科学技術に携わる人材育成など、引き続き海洋科学技術に関する研究開発を推進する。 【宇宙分野】 各測定指標はおおむね目標を達成または達成する見込であり、着実に実績を上げている。また、科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会宇宙開発利用部会等の議論を踏まえ、これまでの宇宙・航空科学技術に係る取組を継続するとともに、我が国の宇宙活動の自立性を維持・強化し、世界をリードしていくために、「宇宙基本計画」でも具体的なアプローチとして位置付けられている宇宙安全保障の確保、国土強靱化・地球規模課題への対応とイノベーションの実現、宇宙科学・探査における新たな知と産業の創造、宇宙活動を支える総合的基盤の強化等に関する取組を進める。 【原子力分野】 各測定指標はおおむね目標値を達成または達成する見込であり、着実に実績を上げている。また、令和 6 年 8 月に科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会原子力科学技術委員会等での議論を踏まえ策定された、今後の原子力科学技術政策の方向性に基づき、新試験研究炉の開発・整備の推進、次世代革新炉の開発及び安全性向上に資する技術基盤の整備・強化、廃止措置を含むバックエンド対策の抜本的強化、原子力科学技術に関する研究・人材基盤の強化、東京電力福島第一原子力発電所事故への対応等に関する取組を推進する。
13	【政策目標 10 施策目標 10-1】 原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措	継続	<予算要求> 政策評価結果を踏まえ、令和 7 年度概算要求において、原子力事業者による原子力損害を賠償するための適切な措置

	置の確保		の確保のために必要な経費（東日本大震災復興特別会計：2,779,309千円）を要求した（令和7年度予算案（東日本大震災復興特別会計）：2,797,236千円）。 <継続> 「第2期復興・創生期間」以降における東日本大震災からの復興基本方針」や「東日本大震災復興加速化のための第12次提言」等を踏まえ、円滑な賠償が実施されるよう、審査会における賠償状況のフォローアップやADRセンターにおける和解仲介等を引き続き実施する。
--	------	--	---

表4 規制を対象として評価を実施した政策

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mext.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	学校法人の役員の職務及び情報公開等に関する規定の整備等（令和6年4月25日公表）（2件）		
	学校法人の役員の職務及び情報公開等に関する規定の整備	継続	<継続> 当該規制の導入に伴い、遵守費用及び行政費用が一定程度生じていると考えられるが、学校法人運営の適正性及び透明性が一層確保されるとともに、学校法人において、その特性である自主性及び公共性を向上させることにつながり、私立学校における教育活動及び研究活動の質の向上が図られたと考えられ、今後も同様の効果が生じると考えられることから、当該規制を継続することが妥当。
	学校法人における特別の利益の供与の禁止に係る対象者の規定		
2	成年被後見人等に係る欠格条項の見直し（令和6年9月30日公表）	継続	<継続> 【私立学校法】 当該規制緩和の導入に伴い、遵守費用が一定程度生じている場合もあると考えられる一方、学校法人の適切な運営を担保しつつ、成年被後見人（及び被保佐人）の人権の尊重、成年被後見人（又は被保佐人）であることを理由とした不当な差別の解消及び成年後見制度の利用促進が図られたと考えられ、今後も同様の効果が生じると考えられることから、当該規制を継続することが妥当。 【宗教法人法】 当該規制緩和の導入に伴い、追加的な遵守費用及び行政費用は生じていないと考えられる一方、取引の安全を確保しつつ、成年被後見人（及び被保佐人）の人権の尊重、成年被後見人（又は被保佐人）であることを理由とした不当な差別の解消及び成年後見制度の利用促進が図られたと考えられ、今後も同様の効果が生じると考えられることから、当該規制を継続することが妥当。

			【技術士法】 当該規制緩和の導入に伴い生じると考えられる遵守費用及び行政費用は小規模である一方、技術士及び技術士補の社会的信用を保持しつつ、成年被後見人（及び被保佐人）の人権の尊重、成年被後見人（又は被保佐人）であることを理由とした不当な差別の解消及び成年後見制度の利用促進が図られたと考えられ、今後も同様の効果が生じると考えられることから、当該規制を継続することが妥当。 【著作権等管理事業法】 事後評価時点までの間、本欠格条項が適用される事業者からの届出や事前の相談を受けた事例はなく、規制緩和の導入による効果を把握することは困難であった。他方、当該規制緩和の導入に伴い、事前評価時点で想定された遵守費用及び行政費用が一定程度発生する一方、取引の安全を確保しつつ、成年被後見人（及び被保佐人）の人権の尊重、成年被後見人（又は被保佐人）であることを理由とした不当な差別の解消及び成年後見制度の利用促進が図られたと考えられ、今後も同様の効果が生じると考えられることから、当該規制を継続することが妥当。
3	法科大学院の教育課程等の公表義務（令和7年3月6日公表）	継続	<継続> 本規制の導入に伴い生じていると考えられる、遵守費用及び行政費用は極めて限定的なものと考えられる。他方、本規制により、法科大学院に対し自主的かつ積極的な教育の充実を促すとともに、法科大学院が法曹志望者に対して法科大学院教育に関する正確かつ十分な情報を提供することなどにより、質・量ともに豊かな法曹の養成に繋がるという効果の発現に繋がったと考えられ、今後も同様の効果が生じることが引き続き期待できると考えられるため、本規制を継続することが妥当。
4	補償金の徴収・分配に係る指定管理団体制度の新設（令和7年3月28日公表）	継続	<継続> 本規制により発生する遵守費用及び行政費用は軽微である一方、本規制の導入により、教育機関及び権利者の負担となる膨大な手続きコストが劇的に軽減されており、著作物の円滑な利用が促進されるとともに、権利者に適切な対価還元が行われているといった効果が生じていると考えられ、今後も同様の効果が生じることが、引き続き期待できると考えられることから、本規制を継続することが妥当。
5	補償金等の徴収・分配に係る指定法人制度の新設（令和7年3月28日公表）	継続	<継続> 本事後評価時点までの間、本規制が適用された事例はなく、本規制の効果を把握することは困難であった。他方、今

			後本規制が適用される事例が発生した場合、事前評価時に想定された遵守費用及び行政費用が一定程度発生する一方、著作物等の権利処理が円滑に行われるとともに、今後の放送等を取り巻く環境の変化等への迅速な対応に資する観点から、本規制を継続することが妥当。
--	--	--	--

表5 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（令和6年8月30日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/mext.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	一定の要件を満たす博物館に特定の美術品を譲渡・寄附した際の所得税等の特例措置の創設	継続	<継続> 事後評価実施時点で、当該措置の適用が見込まれる文化観光拠点施設は 4 件存在しており、これらの施設に対する美術品の譲渡・寄附が期待されることから、引き続き、当該措置を実施することが妥当。

